

産業建設常任委員会

日 時 平成 2 9 年 5 月 3 1 日（水）午前 1 0 時～
場 所 第 2 委員会室

1 開議

2 案件

（１）行政視察の総括について

- ①「ふじえだ花回廊」事業（藤枝市）
- ②民間活力導入による中心市街地のまちづくり（藤枝市）
- ③地域貢献事業者認定事業（川口市）
- ④地産地消推進事業（藤沢市）

（２）委員会の今後の取組みについて

3 その他

①静岡県藤枝市（人口１４６千人、面積１９４Ｋ㎡）

視察項目①	「ふじえだ花回廊」事業 （市民総ぐるみによる花のまちづくりの推進）
視察の目的 （本市の現状と課題）	本市の豊かな自然や生物多様性、地域に残る文化・歴史などの魅力ある地域資源を埋もれさせることなく亀岡の名所づくりや原風景などの景観保全を進めるとともに、快適で潤いのある生活環境や美しい景観を創出し、住む人が誇れるまちづくりを推進するため、平成２９年度当初予算の重点事業として「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム」事業が「新たな魅力づくり」として計上された。 藤枝市は、平成２７年３月に「ふじえだ花回廊基本構想」を策定し、「いつも どこでも どんなときも 花でつながるまち」実現に向けて取組を進めている。また「ふじえだ花回廊サポーターズ」等、市民の力を活用した、市民総ぐるみによる花のまちづくりを推進していることから、その事例を学び、参考とするため視察調査を行う。
視察項目の概要	ふじえだ花回廊基本構想の策定（平成２７年３月） ○「いつも どこでも どんなときも 花でつながる」まち ①「いつも」 ・タイムリーな花情報の発信 ・１年を通して花を楽しむサイクル作り ・花を取り入れた生活の提案 【市ホームページに花の投稿ページ】（市民が自由に投稿） ②「どこでも」 ・花と緑にあふれる美しい地域づくり ・市民や市民団体と連携した市内全体の緑化推進 ・環境に配慮した緑化運動 【ハンギングバスケットの設置】（商店街・花の会が管理） ③「どんなときも」 ・花に関するイベント等の開催 ・花を買う、贈る、飾る仕組みづくり ・花を使ったおもてなしの強化 【オリジナル婚姻・出生届】（藤の花もしくは桜の花のデザイン） ④「花でつながる」 ・子どもの頃から花に親しむ機会の増大 ・花マスターの育成、活用 ・花を通じた交流の促進 市民や企業と連携した取り組み ○ふじえだ花回廊サポーターズ事業費補助金を交付 市民が行う花の魅力発信や花を通じた交流活動にかかる経費を補助 【対象】 ①市内や友好都市等で複数の団体が行う花に関する交流事業 ②ふじえだ花回廊を発信するために実施するイベントや広報活動

	③ふじえだ花回廊を推進する機運を醸成するための啓発事業 ④市内の公共施設や公開性がある場所への植栽活動 【補助額】 ①～③：経費の2分の1以内（上限20万円） ④：経費の2分の1以内（上限5万円） 全庁的な取り組み ○各種イベントとのコラボ（他の課ともコラボ） 「花回廊を巡る 元気ふじえだ健康ウォーキング」「街道・文化まつり」 情報発信のさらなる強化 ○ふじえだ花回廊PR動画 市民総ぐるみの花のまちづくりを広くPRするシティ・プロモーション動画 ギネス世界記録に挑戦（平成29年3月18日） ○世界一長い花の列のギネス世界記録に挑戦 3017.17メートル達成 ①約240団体が参画し、プランターづくり （当日に向けて花を植えるところからスタート） ②市民ボランティアによる花の手入れ（花の会など） ③植栽イベント実施による機運づくり ④当日、ボランティア200人で花を並べる。 （民間企業の人も仕事終了後の17時45分から並べる） ⑤終了後は、各団体等で花を再活用 ※参考 <本市の関連施策、方針等> ○平成29年度一般会計予算 ・「亀岡まるごと・ガーデン・ミュージアム」プロジェクト事業（30,810千円） 【事業概要】 ・ふれあいプラザ庭園整備事業 ・構想策定に係る調査・研究事業 （構想調査研究委託料5,260千円、構想事業21,950千円 それぞれ国1/2） ・ウェルカムガーデン整備事業（市民協働により実施） ・花と緑のまちづくり事業 ・オープンガーデン （「オープンガーデンかめおか」開催中：特定非営利活動法人 亀岡・花と緑の会） ・亀岡の銘木選定事業 ・さくらまつり ・桜守認定制度 ・わがまち花づくり推進事業
--	---

考察	
各委員の意見等	<奥村委員長> 藤枝市は、静岡市に隣接しておりベッドタウンとして発展している。「ほどよく、都会。ほどよく、田舎。」をキャッチフレーズとしており、本市とどこか似ている雰囲気を感じる。人口は14万人あまりであるが、商圏人口は45万人以上ある。近年、藤枝駅周辺では開発が盛んであり、B i V i 藤枝（商業施設と映画館と図書館の複合施設）の進出、藤枝駅南口直結の高層複合施設（地上70mの15階建て、ホテルと商業施設）、ホテル、複数の高層マンションなどが建設中である。 県立藤枝東高校はサッカー強豪校として全国に知られているが、藤枝市はサッカーのまちでもある。J R 藤枝駅の自由通路のガラス壁面には地元サッカーチーム藤枝MYFC（J 3）のパネル（幅10m×高さ5m程度）が貼られており、改札口を出ると目に飛び込んでくるその大きさに圧倒された。藤枝市役所サッカー部は全国自治体職員サッカー選手権大会で26回の優勝をされている。また、J 1のアビスパ福岡はかつて藤枝ブルックスというチーム名で藤枝市が本拠地であったことを知り、その歴史に共感した。 藤枝市は「ふじえだ花回廊」事業として、「いつも どこでも どんなときも 花でつながる」をテーマに、花によるまちづくりを進めている。それぞれの地域にある花を地域の方（市民）が守り育て、花により人と人が繋がっている。また、一年を通じて花に関するイベントを開催されており、新たな観光スポットとして注目されている。藤枝市長も東京農大出身と聞き、事業の推進に桂川亀岡市長と共通したものを感じた。 <石野副委員長> 子どもたちが自然や緑に触れる機会が少なくなる中、街中に花回廊のような公園やスポットができることは大変意義があることだと考える。まちづくりへの市民参加が進む中、市民と行政の協働による管理・運営で、シニア層の生きがいにもなると考える。 本市では現在、長尾山が市民の森として市民の手で整備（手入れ）され、いろんな形で利用されている。市内周辺部（山間部）周りには自然が多く残り、また放置田も多くあり、あまり手を入れることなく整備して活用できると考える。市民の森の一層の周知、利用（体験等）促進が図れるよう期待する。 <並河委員> 藤枝市は平成27年3月、ふじえだ花回廊基本構想を策定され、「いつも どこでも どんなときも 花でつながる」まちを目指し、240団体が参加したプランターづくりやボランティア200人で花を並べたイベント等を行うなど様々な取り組みをされている。花の世界一ギネス世界記録に挑戦してプランター5100個、3117.17mと世界記録を達成する等、市民の力

	を活用した市民総ぐるみによる花のまちづくりは画期的である。 本市においては「亀岡まるごと・ガーデン・ミュージアム」やオープンガーデンかめおか2017等、花のある街づくり事業が進められようとしている時に参考になった。 <藤本委員> 平成27年3月に「ふじえだ花回廊基本構想」を策定され、「いつも どこでも どんな時も 花でつながる」まちを目指され、本市の平成29年当初予算の「亀岡まるごと・ガーデン・ミュージアム」事業の参考となった。特に市民団体、地域の自治会との協力で、民間活力の導入や企業との提携が不可欠。 藤枝市の北村市長も東京農大出身で県の職員をしておられ「花回廊基本構想」は当時から温めてこられ、市長3期目で構想を発表され、職員の肩を叩いて市民総ぐるみの取り組みとなった。本市も、市長、職員、議会、市民が一丸となって、花を取り込んだ綺麗なまちづくりに挑戦していきたい。 <木曾委員> ふじえだ花回廊基本構想は、四季折々の花スポットを存在させ、活発な市民活動にして、資源を最大限に活用し、市民総ぐるみによる取り組みを推進している。全庁的な取組の推進や、ギネスに挑戦、情報発信のさらなる強化、約240団体が参加したプランターづくりなど、市民参加の重要性を感じた。 <明田委員> 藤枝市は東海道53次22番の宿場町として栄え、周辺自治体の中でも温暖な気候や恵まれた地理的環境により、農業を基幹産業とし、それに伴って、工業・商業が発展し、医療・福祉も必然的に発展し、均衡のとれた都市づくりが行われていると感じた。 全国に知られる特に目立った高い山もなく、その丘陵を利用したお茶や、水質に恵まれた4つの昔からの酒蔵が健在であり、早くから地理的条件を見据えてまちづくりが進められている。しかも商圏人口50万人であり、羨ましく感じた。また、北村市長の「ひと・まち」が元気でこそ「選ばれるまち」の真の藤枝であるとお考えから、「ふじえだ花回廊」事業の展開となったものであると考えられる。市民の皆さんも協力し、ギネス世界一をめざして「花でつないで世界一」をスローガンに取組まれ、平成29年3月18日に、蓮華寺池公園の池の周囲2周を、プランターを5100個つないで、3,117.17mの記録を達成されたことは、市民一人一人、行政・企業含めた皆さんのやる気を感じた。 <湊議長> ふじえだ花回廊事業は市民参加型であり、本市でも取組みができないか、日頃から考えていた。本市が取組むガーデンミュージアムも一定評価できるが、市民ぐるみという観点の取組みではない。
--	--

視察項目②	民間活力導入による中心市街地のまちづくり
視察の目的 (本市の現状と課題)	民間経営ノウハウの活用と競争力発揮等を期待し、また、限られた財源・人材を有効活用するため、全国的に民間活力を導入する動きが高まっている。 本市においては、公共施設等総合管理計画が策定され、公共施設のマネジメントが必要とされている中、亀岡会館・中央公民館・厚生会館など市民活動の拠点が耐震診断により使用できなくなっており、今後の公共施設のあり方の検討が必要となっている。同時に、本市のまちづくり・中心市街地の活性化には、公共施設のあり方が密接に関わってくる。 藤枝市では、官民共同による複合施設の導入が進められており、本市の今後のまちづくりを考える上で参考とするために視察を行う。
視察項目の概要	第１期藤枝市中心市街地活性化基本計画に基づく取組 ・政府認定：平成２０年３月１２日 ・計画期間：平成２０年３月～平成２５年３月 ⇒ハード・ソフトあわせて７２事業を実施 ⇒第１期計画の目標指標（歩行者通行量や宿泊者数等）をすべて達成（全国６１市中、２市のみ） J R 藤枝駅と一体化した再開発 藤枝駅前「駅南口西地区ＡＢＣ街区」（市有地）を売却 【経緯】 ・平成２１年の静岡空港開港を控え、広域的なまちづくりが進められる中、藤枝駅周辺にさらに人々が集い、にぎわい、交流する、中核的都市にふさわしい魅力づくりが必要。 ⇒民間活力による、高度な土地利用を図る。 ⇒藤枝駅周辺の将来展望も視野に入れた開発計画についての提案を募り、最も優れた計画の提案者に土地を売却する。 ・平成１７年１１月事業者募集、平成２２年「オーレ藤枝」オープン 【平成２５年６月時点の総括】 ・ＣＡＴＶ放送センターと連携した情報発信事業や、「スポーツ」「健康」をコンセプトにしたフィットネスや温浴施設は、継続的な集客となっており、歩行者通行量に大きく貢献。 ・市民参加型イベントや「駅周辺イルミネーション事業」「て～しゃばストリート開催事業」などとの連携から、周辺施設等との連携が深まり、イベント等が定着し、賑わい創出に大きく貢献。 「２分の１の投資」で市立図書館整備とにぎわいづくりを実現 旧市立病院跡地で官民共同による複合施設を整備 【目的】

	・ J Rに近接している当該土地の有効活用・高度利用を民間活力導入により推進し、にぎわいの拠点づくりを行う。また、新たな図書館整備を行い、両施設の相乗効果により幅広い世代の交流を促進し、中心市街地の活性化を図る。 【事業形態】 土地：市有地…民間事業者が土地賃料を支払い 建物：民間事業者所有…市が公共施設部分の賃貸借両を支払い ⇒駅前としてのまちなか立地と、自動車交通による郊外型の集客可能性の両特性を生かした「にぎわい創出」を図るための施設の提案を募り選定。 ⇒平成21年「B i V i 藤枝」オープン ※市が単独で行うのに比べ、約2分の1の財源で整備できた。また、財政支出の平準化にも繋がった。 【平成25年6月時点の総括】 ・ 広域集客力のある民間施設と集客性の高い公共施設との相乗効果により、継続利用者やリピーターも多く、中心市街地における時間消費の向上、歩行者通行量の増加に大きく寄与。 ・ 集客力の維持が課題であり、新たな魅力づくりが必要。 第2期藤枝市中心市街地活性化基本計画へ ・ 政府認定：平成25年3月29日 ・ 計画期間：平成25年4月～平成30年3月 ⇒総事業81 「A I（エリア・アイデンティティ）の導入」 「藤枝駅前地区まちづくり憲章」の制定等 ※参考 <本市の関連施策、方針等> ○都市計画マスタープラン ・ 第5章 まちづくりの推進方策 「地域が主体となって取り組むまちづくりを促進するとともに、限られた財源の中で効率的・効果的にまちづくりを推進するため、計画的な事業実施はもとより、都市計画制度の適切な活用と民間活力の有効利用を図ります。」 「効率的・効果的なまちづくりを推進するため、公的施設の整備や維持管理などについて、財源の有効活用や積極的な民間活力の導入を促進します。」
考察	
各委員の意見等	<奥村委員長> 藤枝市は、中心市街地活性化に関する法律に基づき、「藤枝市中心市街地活

性化計画」を策定、平成20年に内閣総理大臣から認定された。（平成20年度から平成24年度の5カ年）。その後、第2期藤枝市中心市街地活性化基本計画が、平成25年3月に内閣総理大臣に認定され、（平成25年度から平成29年度の5カ年）現在も事業を推進中である。

民間活力の導入を基本に、民間の資金・アイデア・ノウハウを活用している。一方、藤枝市は事業実現に向け、都市計画法や建築基準法の規制緩和や国の支援メニュー（補助金）の確保に努めている。同計画に位置づけた事業を着実に推進し、関係者が一体となって中心市街地の活性化に取り組んでいる姿勢に共感した。

<石野副委員長>

本市では、地域が主体となって取り組むまちづくりを促進するとともに、限られた財源の中で効率的・効果的にまちづくりを推進するため、計画的な事業実施はもとより、都市計画制度の適切な活用と民間活力の有効利用を図っている。効率的・効果的にまちづくりを推進するため、公的施設の整備や維持管理などについて、財源の有効活用や積極的な民間活力の導入の促進を図っていく必要がある。

<並河委員>

旧市立病院跡地を民間の力も入れて2分の1の投資で市立図書館整備と賑わいづくりを実現されている。JRに近接して買い物もできるという利便性は大きい。いくつか店舗が出店されていたが、採算面や市民の声等がわかればさらに理解ができたと思うが、その部分が不明であった。

<藤本委員>

旧市立病院跡地で官民共同による複合施設を整備。「2分の1の投資」で市立図書館の整備と賑わいづくりを実現したとのこと。亀岡市の「未来像」を見る思いである。本市も、亀岡会館・中央公民館・厚生会館など、早急に公共施設マネジメント計画を策定し、民間活力も取り入れた官民共同の複合施設を検討していくべきである。

<木曾委員>

第1期藤枝市中心市街地活性化基本計画は平成20年3月12日に全国で28番目に認定された。市が民間事業者に土地を貸し、民間事業者が建設・所有する商業施設の床を市が借りて図書館を運営することにより、官民共同の駅前整備が実施されている。民間投資がしやすく、藤枝市も公共事業が民間事業者の資金によって行えたことは大きなメリットであった。ABC街区開発事業では、中心市街地再興戦略事業費補助金5億円、戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金3億円が大いに役立った事業となっている。本市でも政府の認定に向けて取り組むべきと考える。第2期計画が政府から認定され、平成30年3月までの計画期間で実施されている。現在の状況を踏まえ、先進地の藤枝市の人口減少対策を学ぶべきである。

②埼玉県川口市（人口５９４千人、面積６１．９５㎡）

視察項目	地域貢献事業者認定事業 （中小企業振興条例（議員提案）に基づく取り組み）
視察の目的 （本市の現状と課題）	少子高齢化や人口減少が加速する中、本市においては、大型店舗の進出やインターネットの普及等による購買形態の変化等により、地域に密着して地元へ貢献度の高い商店街が売り上げの減少や後継者不足で疲弊している。また交通便利性が高いことから京都市等に消費が流出し、商店街においても空き店舗が発生している。 本市議会においては、行政を初め関係団体が一体となって商業の活性化を図る必要があるとの考えのもと、平成２８年７月に商店街連盟との意見交換会を実施した。そのような中、大型店などの事業者の地元貢献を促す取組や地域商業の活性化につながる効果的な施策が求められている。 川口市では、議員提案により「中小企業振興条例」が制定されており、中小企業者の事業活動の活性化の推進に取り組まれている。また、「地域貢献事業者認定事業」により、事業者の地域貢献を促す取組が進められていることから、その事例を学び、参考とするため視察調査を行う。
視察項目の概要	①中小企業振興条例 平成２２年３月２４日制定 （平成２１年１１月１９日に代表者会議で案文が提示される。以降、議運小委員会、政策条例勉強会、代表者会議等で協議を重ね、平成２２年３月定例会で議員提案され、全会一致で可決） 【目的】 川口市の経済発展に中小企業が果たす役割の大きさを市民に認識していただくとともに、市内事業者、市民、市内産業団体、行政それぞれの役割を明確にし、中小企業を元気にすること。 ・ 基本理念（第３条）（要約） 市、中小企業者、中小企業団体、市民は相互に連携・協力して、中小企業者の事業活動の活性化の推進に努める。 ・ 市の責務（第４条）（要約） ① 中小企業者・中小企業団体と密接に連携し、中小企業及び産業の振興のための指針を定めるよう努める。 ② 国・県・その他の公的団体等と連携し、融資のあっせん、助成金の交付、その他中小企業者に対する支援等、必要な施策を講じなければならない。 ・ 中小企業者・中小企業団体の役割と努力（第５条）（要約） 中小企業者・中小企業団体は、自助の精神にのっとり、経営基盤の改善・強化・従業員の福利向上に努め、地球環境との調和、消費生活の安定・安全性の確保に十分配慮し、地域経済の振興・発展に貢献するものとする。

	・ 市民の理解と協力（第6条）（要約） 市民は、中小企業者が地域経済の振興・発展、市民生活の向上に果たす重要な役割を理解し、中小企業者の育成・発展に協力するよう努める。 ②地域貢献事業者認定事業 【目的】 地域貢献活動を行う市内事業者を地域貢献事業者として認定し、市が積極的に市内外にPRすることにより、事業者のイメージの向上と販路拡大を図るとともに、地域社会からの信頼の向上を促進し、市内産業の活性化を目指す。 ○平成25年度創設 ○平成28年11月1日時点で37事業者を認定 【対象】 中小企業者、農業者、中小企業等協同組合、農業協同組合、商店街など。 【認定の条件】 ・ 取り組みチェックリストの基準をクリアしていること ・ 地域貢献活動の実績が6項目のうち3つ以上 【認定のメリット】 ・ メディア、広報紙、ホームページ、パンフレット等で広くPR ・ 地域貢献事業者資金融資制度の利用 ・ 各種補助金・助成金等がアップ ・ 事業所税相当額の一部を補助 ・ 表彰及び報奨金 ・ 総合評価制度を採用する市の公共工事で加点 ※参考 ＜本市の関連施策、方針等＞ 京都府「南丹地域商業ガイドライン」 大型店舗の誘導エリアの指定・地域貢献策等を示したもの。これに基づき市町村で土地利用規制・指導が図られている。 「特定大規模小売店舗に求める地域貢献策」 ・ 地域のまちづくりへの支援 ・ 地域コミュニティへの支援 ・ 地域の経済社会への貢献 「既存大規模小売店舗の事業者が取り組んでいる地域貢献策」 地域の祭り・花火大会等の伝統行事・恒例行事への協力をはじめ、地域貢献策に一定取り組まれ、成果をあげてきている。南丹地域においては、今後、本商業ガイドラインで特定大規模小売店舗に求める地域貢献策について、まちづくりの推進のために、既存大規模小売店舗の事業者に対しても求めていくものとする。
--	---

考察	
各委員の意見等	<奥村委員長> 川口市は荒川を隔てて東京都と接しており、高度成長期には地場産業の鋳物工業を中心に工業都市として発展してきたが、近年は、東京の都市域の拡大に伴い、宅地化も急速に進展し、集合住宅をはじめとする中高層の建築物が建てられており、東京のベッドタウンとして発展している。（東京駅から川口駅まで15.8km） 「川口市地域貢献事業者認定事業」は、積極的に地域を意識した経営（地域からの雇用やインターンシップの受け入れ、市内企業との取引など）に取り組んでいる事業者や、事業活動を通じてボランティア活動、環境保全活動などに取り組んでいる事業者を「地域貢献事業者」として認定し、事業者のイメージアップや信用力の向上を図るなど、事業者の発展を支援し産業の活性化を目指されている。しかし、認定事業者は条例施行後（平成22年）37件と数少なく、まだまだ浸透していないのが現状であった。視察テーマではなかったが、映画「キューポラのある街」の撮影や、東京オリンピック聖火台の製作秘話を聞くことができ興味深かった。 <石野副委員長> 川口市の経済発展に中小企業が果たす役割の大きさを市民に認識していただき、市内事業者・市民・市内産業団体・行政それぞれの役割を明確にし、中小企業を元気にすることを目的に中小企業振興条例が制定された。また、地域貢献活動を行う市内事業者を地域貢献事業者として認定し、市が積極的に市内外にPRすることにより、事業者のイメージの向上と販路拡大を図るとともに、地域社会からの信頼の向上を促進し、市内産業の活性化を目指すために地域貢献事業者認定事業が実施されている。 <並河委員> 川口市の中小企業振興条例は、市内事業者、市民、市内産業団体、行政それぞれの役割を明確にし、中小企業が果たす役割の大きさを市民に認識していただくとともに、中小企業者を元気にする事を目的としている。基本理念や市の責務、中小企業者・中小企業団体の役割と努力、市民の理解と協力等明記され、中小企業や団体の役割等、市の施策に位置づけたことは評価するものである。昔、キューポラのある街として映画のモデルになったと言う説明は、昔から中小企業のまちとして発展してきた歴史があるという点からも条例施行されたのではないかと感じる。条例ができたいきさつや住民の声や運動等を聞けたらさらに良かったのではないかと感じた。事業所が地域活動をされている点も評価できる。中小零細企業や地元商店街が元気でこそ、活気のあるまちと言えるのではないだろうか。本市においてもこうした条例制定ができればと感じる。

	<藤本委員> 中小企業を元気にし、既存の大規模小売店舗の事業者も地域の行事に参画し、地域貢献をしていくことは大切だが、いまひとつ事業効果がよくわからない。 <木曾委員> 地域貢献事業者の認定により、メディア、広報紙、ホームページ、パンフレット等で広くPRされ、地域貢献事業者資金融資制度の利用、各種補助金・助成金等がアップ、事業所税相当額の一部補助、表彰及び報奨金、総合評価制度を採用する市の公共工事で加点のメリットがある。本市でも条例について協議すべきである。 <明田委員> 歴史のある、しかも59万有余の人口を抱える川口市であっても、高度成長期が終わり、全国的な中小企業を抱える自治体の例に漏れず、大変な様子であり、そこへ関東地方は人不足が拍車を加えているようである。 とは言え川口市は東京に隣接した中核都市であり、しかも鋳物や機械をはじめ、日本のものづくりの重要な役割を果たしてきている。また植木、軟化蔬菜などを生産する、伝統的な技術に裏付けされた地域資源を有しておられ、これらは先人達のたゆまない努力の結果、今日に引き継がれてきたところである。 このような背景をもってしても、リーマンショックの影響からの脱出は容易なことではないようであり、川口市のさらなる発展のためには、中小企業の活性化が欠かせないとの判断から「中小企業振興条例」が議員提案で提出され、その間、様々な議論があったようであるが、平成22年3月23日に全会一致で可決され、制定の運びとなったようである。 その後、7年を経ているわけであるが、私の感じたところでは今少し初期の目的どおりの運用がなされていないようであり、平成29年度に認定の条件緩和の見直しをされ、より活用度の高いものにされている。今後本条例が有効に機能し、川口市の産業がさらに発展することを願う。 <湊議長> 中小企業振興条例であるが、効果が出ているように感じない。理解の薄い企業に対しての策を練る必要がある。
--	--

③神奈川県藤沢市（人口４２７千人、面積６９．５７㎡）

視察項目	地産地消推進事業 （地産地消推進条例（議員提案）に基づく取組み）
視察の目的 （本市の現状と課題）	農業の持続的な発展を目指し、活力あるにぎわいの農業振興を推進することは、農業を基幹産業とする本市において重要な課題である。また、地元商店等の振興のためにも、地産地消の推進が求められている。 藤沢市は「地産地消の推進に関する条例」を制定し、「地産地消推進計画」に基づき施策を展開している。地産地消推進計画は平成２７年度に第２期計画が終了し、総括が行われている。平成２８年度からは総括を踏まえ、第２期計画を発展させた第３期計画を推進しており、積極的に地産地消に取り組んでいることから、その事例を学び、参考とするため視察調査を行う。
視察項目の概要	「地産地消の推進に関する条例」を議員提案により制定 （平成２１年９月定例会） 【目的】 市、生産者、消費者、事業者の役割を明らかにし、安全で安心な農水産物等の安定した生産・供給、食育との連携により、農水産業の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活の実現に資すること。 ・ 市の役割（第４条）（要約） 地産地消の推進に関する施策を実施する。 ・ 生産者の役割（第５条）（要約） 農水産物の安全性の確保、品質等に関する情報を消費者に提供に努める、市が実施する施策に協力する。 ・ 消費者の役割（第６条）（要約） 生産者の取組を理解し、市内農水産物を優先的に使用するよう努める。市の施策に協力するとともに、家庭や地域で食育を推進する。 ・ 事業者の役割（第７条）（要約） 生産者・消費者と連携し、地産地消の推進に取り組み、市の施策に協力する。 ・ 市の施設における市内農水産物等の優先使用（第１０条）（要約） 学校、保育所その他の市の施設において給食等の提供を行うときは、市内農水産物を優先的に使用するよう努める。 「地産地消推進計画」策定（平成２２年６月） ・ 平成２５年度～２７年度 第２期計画 ・ 平成２８年度～３０年度 第３期計画 「地産地消の推進により、生産者が誇りと意欲を持って農水産業に従事し、安全で安心な地元の食品を消費者に安定供給することにつながり、食文化の伝承、郷土への愛着心を育むとともに、地域の活性化を図る。」 【主な取り組み】

第2期計画と課題

1 「湘南ふじさわ産」農水産物・食品の普及啓発情報提供

- ・地産地消推進月間の設定と啓発
- ・生産情報の提供
- ・旬の食材のおいしい食べ方のPR
- ・地産地消講座の開催
- ・メールマガジンやホームページで情報発信

2 小売店、量販店、卸売業における流通促進

- ・大型直売所の活用
- ・卸売市場による流通拡大

⇒空き店舗を活用した直売所の設置：農家自らが店頭に立つ時間が取れない。

3 飲食店、公共施設、家庭等での利用促進

- ・「湘南ふじさわ産利用推進店」の拡大と情報発信

⇒利用推進店に登録されることによって、消費者が行ってみたいと思う制度の構築が必要。

- ・学校及び保育園、公共施設における利用促進

⇒給食で供給可能な品目数が定まっているため、使用量や使用回数の増加が必要。献立に使用する量を契約取引で確保する方策など増加に努める必要がある。

4 安全・安心でおいしい農水産物や特産品づくり、農水産業・加工業の振興

- ・生産履歴の記帳と情報提供
- ・トレーサビリティ取組の強化
- ・GAP（農業生産工程管理手法）の普及促進

5 生産者と消費者の交流促進

- ・「おいしいふじさわ産サポーター」に月1回メールマガジン発行、年1回アンケート

⇒サポーターの新規登録者の伸び悩み。SNS等新たな情報交換・発信ツールの導入の検討が必要

- ・観光施策との連携（収穫観光ウオークラリー）
- ・ふれあい交流イベントの実施（年12回）

6 食育の推進

- ・「地産地消レシピコンテスト」により給食オリジナルメニューを選定
- ・稚魚放流体験、農業体験講座、援農ボランティア養成講座

第3期計画（今後）

【重点的に取り組む施策】

1 「藤沢産」農水産物の需要拡大・供給強化

- ・「藤沢産」を表すシール等で表示
- ・量販店等でのコーナーの設置促進

2 学校給食供給強化

- ・モデル校周辺で生産されている農産物の活用
- ・契約取引による共販出荷野菜の確保
- ・大型直売所出荷物の効率的供給
- ・環境にやさしい生産、流通体制の確立

	3 「藤沢産利用推進店」制度の充実、ブランド強化 ・「藤沢産利用推進店」制度の充実（ランク分け、入手先情報の提供） ・藤沢ブランドの開発支援 ・高付加価値化への取組（品種の開発、加工食品等の研究を支援） ・6次産業化によるブランドの推進 【長期的に取り組む施策】 1 付加価値向上に取り組む施策 ・安全、安心「藤沢産」農産物の生産・流通体制の整備 ・新鮮な「藤沢産」農水産物の提供 ・旬の普及啓発、情報提供 2 継続的に取り組む施策 ・担い手の育成支援 ・生産者と消費者の交流、体験機会の提供 3 関連する施策との連携 ・食育施策、観光施策、シティプロモーションとの連携 ※参考 ＜本市の関連施策、方針等＞ 第3次亀岡市元気農業プラン 具体方策4 流通システムの充実 「農業・農村に対する関心の高まりを踏まえ、都市近郊に位置する立地特性や自然環境を生かした都市農村交流を通じて、「食」と「農」に関する理解促進と地産地消を進めます」 ①食と農を通じた地産地消の推進 ・地域間交流を通じて食と農に関する理解と地産地消の推進 ・将来を担う子どもたちへの食と農の理解促進 ・地域の「食」と「食文化」の普及・継承 ②販売戦略の確立 ・安全・安心な農産物の生産振興や品質向上によるブランドの確立 ・消費者ニーズに対応できる生産・流通システムの確立の支援 ・ふるさと納税返礼品として地元産品の活用 ③特産品の振興 ④「亀岡牛」のブランド化 ⑤農産物の発信、販売拠点の整備 ・地元農産物の情報発信、販売拠点の開設支援
考察	

各委員の意見等	<奥村委員長> 藤沢市は、全国的に有名な江の島を有し、「湘南」の中心的な観光都市である。また、交通の利便性が高く、東京・横浜の通勤・通学圏として発展し、湘南海岸の温暖かつ穏やかな気候を求める人々やサーフィンなどマリンスポーツ愛好者など、良好な自然・住・教育環境を求める人等により人口が増加している。 温暖かつ穏やかな気候で育つトマトなどの野菜や果樹、湘南の海で水揚げされた魚介類や、銘柄畜産物など豊かな農水産物が市内で生産されている。これら豊かな「藤沢産」農水産物の市内流通を促進し地産地消を図ることが健康的で豊かな市民生活を実現することにつながることから、地産地消を積極的に推進するために平成21年9月定例会において、議員提案による「藤沢市地産地消の推進に関する条例」が制定された。平成22年6月に「藤沢市地産地消推進計画」を策定、平成25年4月には地産地消推進計画を見直した第2期改定計画を策定された。 生産者、消費者、事業者及び市が一体となって「地産地消」を主体的に取り組む姿勢に共感した。本市においても京野菜を中心に亀岡牛や丹波栗や丹波松茸など全国的に誇れるものが生産されている。JA京都たわわ朝霧や市内スーパーや朝市で地元産の農産物を購入することができるが、まだまだ安定供給されているとは言えない。 本市でも地産地消に取り組んでいるが、さらに推進することにより、生産者が誇りと意欲を持って農水産業に従事し、安全で安心な地元の農水産物・加工食品を消費者に安定供給することにつながるとともに、商業や観光などの産業と連携することで地域の活性化が図れる。本市でも同様の条例化を検討する必要があると感じた。 <石野副委員長> 地産地消の推進により、生産者が誇りと意欲を持って農水産業に従事し、安全で安心な地元の農水産物、加工食品を消費者に安定供給することにつながり、農の持つ多面的な機能による環境の維持と、地元の食材を通じ、藤沢の食文化の伝承、郷土への愛着心を育むとともに、商業・観光など様々な産業と連携することで地域の活性化が図られる。 <並河委員> 平成27年度に第2期計画が終了し総括が行われた。平成28年度からは総括を踏まえ第3期計画を推進、積極的に地産地消に取り組まれている。議員提案により条例を制定し、目的、市の役割、生産者の役割、消費者の役割、事業者の役割、市の施設における市内の農水産物等の優先使用等（学校給食等）を定め、地元農水産業を市の基幹産業として位置づけ、地域の活性化を図るとしている。本市において農業は重要な産業であり、地産地消推進事業としてさらに力を入れていただき、優良農地の活用、放棄地の解消に取り組めたらと感じる。
---------	--

<藤本委員>

平成21年9月「地産地消の推進に関する条例」を議員提案で制定し、市、生産者、消費者、事業者の役割を明確にし、安全で安心な農水産物等の安定した生産、供給、食育との連携により、農水産業の持続的な発展及び健康的で豊かな市民生活の実現に資することを明確にしている。平成22年6月には「地産地消推進計画」を策定し、「地産地消の推進により、生産者が誇りと意欲を持って農水産業に従事し、安全で安心な地元の食品を消費者に安定供給することに繋がり、食文化の伝承、郷土への愛着心を育むとともに、地域の活性化を図る」としている。現在、第3次計画まで進んでいる。

①本市においても、このような「地産地消推進計画・条例」を制定し、生産者が誇りを持って農業に取り組み、付加価値の向上や担い手の育成支援、食育施策・観光施策との連携等、長期的に取り組む施策を明確にし、農業の未来を明確にすべきである。

②本市も、藤沢市がやっているようにロゴマークを作成し、京野菜「亀岡産」のブランド化をもっと図るべき。

③藤沢市のJA直売所「わいわい市藤沢店」は年間売上10億円、県内第2位であり、売れ残った商品（農産品）は「こども食堂」に利用しているとのことである。本市も見習うべきである。農家の手間も省けると考える。

<木曾委員>

付加価値向上に取り組む施策、継続的に取り組む施策、関連する施策との連携に取り組んでいる。「藤沢産」を広く市内外に広報するためには市の施策として大切である。本市においても「亀岡産」のブランド化により、地元産品の差別化を行い、付加価値のある品質の良い農産物を生産するための施策を、今以上にさらに推進するべきと考える。

<明田委員>

藤沢市は旧東海道五十三次の第六の宿場町を基礎として発展してきている。しかも太平洋岸に立地し気候も温暖であり、恩恵を今日まで十分受けられているものと推察される。しかし、持続可能な藤沢市を考えると、現状に甘えることは許されないところであり、より良い福祉の確立が求められる。資料提供を受けた中にあった、流通経済大学准教授である坂野喜隆氏が述べられているように、議会では意見の対立があり、執行部も消極的であったこともあり、難産の様子がかがえる。しかし、全国的にも地産地消の動きは盛んであり、落ち着くところに落ち着いた感を感じたのは私だけではないと思うところである。当市の恵まれた市域と人口構成から見て、地産地消推進事業が実りあるものとなることを念じる。

<湊議長>

地産地消の推進に関する条例を設置し、きめ細かな取組をされている。常に地域の特性を把握し、産地と消費を地域内で取組むことは基本中の基本であり、本市も見習うべきである。職員の対応も大切である。